

二戸市監査委員公表第1号

地方自治法第199条第1項、第5項及び第7項の規定に基づき、令和8年度財政援助団体等（令和7年度政務活動費）監査を実施したので、同条第9項の規定に基づき、その結果を別紙のとおり公表します。

令和8年5月8日

二戸市監査委員 切 金 精

二戸市監査委員 藤 村 正 彦

別 紙

1 監査年月日

令和8年5月7日

2 監査対象事項

令和7年度の政務活動費交付金に係る出納事務、その他関係事務の執行状況
政務活動費交付金

3 監査の方法

監査にあたり、あらかじめ提出を依頼した監査調書等をもとに政務活動費の執行状況について、職員から説明を聴取しながら監査を実施した。併せて、収支報告書、証拠書類などの関係書類の精査・突合を行なった。

4 監査の結果

令和7年度に支出された政務活動費については、支出の根拠となる市の条例及び規則に基づいて監査を実施したところ、適正に執行されていると認められた。